

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所事務所に理念を掲示し、毎日の朝礼で唱和して職員全員の行動指針としている。ケアの課題解決についても、理念に沿っているかを判断の基準とするようにミーティングで話し合いを重ねている。	運営法人の理念とともに「居心地の良さの追求と新しい介護の創造」というグループホーム独自の理念があり、毎朝の朝礼で唱和している。それに沿った具体的な「7Acts(セブンアクト)」も掲げ「あいさつ」などの行動指針として実践している。また、倫理を修得するための冊子を利用し、「一日一話」の中の「今日の心がけ」をその日のリーダーが朝礼で読み上げ、職員一人ひとりのその日の目標として意識しながら日々の支援に当たっている。更に、月初に目標を立て月末に振り返りを行うことを繰り返し、職員の仕事力だけでなく人間力や判断力を高める取り組みもしている。職員は理念や運営方針を十分理解しており、稀ではあるが、理念にそぐわない言動等が見られた時には互いに注意し合ったり、管理者から指導するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍後初めて7月に4名の中学生福祉体験学習を受け入れ、9月の敬老会には地域のボランティアさんによる日本舞踊の鑑賞をしている。10月下旬に幼稚園児が訪問して下さる予定となっている。 また、例年どおり施設前のフラワーロードの管理をしており、夏の間は地域住民の方から野菜の差し入れを頂いて、旬の食材での食事を楽しんでいる。	法人として地元区に協力費を納めている。新型コロナの5類移行後、幼稚園児との交流、中学生の福祉体験、日舞やマジックのボランティアの受け入れなどが徐々に再開されている。また、年度によって受け入れの有無はあるが、福祉の道を目指す短大生の実習の場ともなっている。更に、幼稚園児との交流はプレゼントのやり取りなどで継続している。そのような中、ホーム前のフラワーロードの手入れを行ったり、地域住民からの差し入れをいただくなど、地域との交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の福祉体験学習の際には、現場体験の前にビデオと冊子で認知症の理解と対応方法などを学んでもらった。 今後、地域で開催の認知症オレンジカフェへの参加を予定している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、ご家族代表・地域の区長・民生児童委員・市職員と地域包括センター職員に参加して頂き開催している。 ホームの運営状況の報告を行い、事故事例の対応などについてご意見等を頂いている。	2ヶ月に1回、奇数月に開催している。新型コロナ感染レベルが高い時には書面開催としたこともあるが、現在は参集して対面で実施している。家族、区長、民生児童委員、市職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し、利用状況や事故・ヒヤリハットの報告、職員状況を報告して意見を交換している。会議においては、介護認定更新期間やICT器機の導入などについての質問等が寄せられており、また、要望等を頂くこともあり、活発な意見交換が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度より市内のグループホーム各事業所が集まり、グループホーム連絡会の定期開催が決まり、行政担当者を交えて意見交換をし、協力関係を築いている。	市の担当部署や地域包括支援センターとは制度面での情報交換などで連携している。地域包括支援センターには入退去や空き情報を連絡するとともに紹介もいただき、入居に到ったケースもある。介護認定更新については有効期間が長期化しつつある中、調査員がホームに来訪して、必要な情報をホームから提供し、更新申請や区分変更の代行申請も行っている。新型コロナウイルスの影響を受け休止していた市主催のグループホーム連絡会が再開され、ホームからも参加し情報交換をしている。また、介護相談員の来訪も再開され、利用者から得た情報をホームへフィードバックしていただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間研修計画で身体拘束および高齢者虐待の研修を行っている。ホーム玄関は入居者の安全確保のためオートロックとしているが、外出希望者は職員同行で散歩に出かけている。 転倒予防のため、見守りセンサー等を使用しているが、あらかじめご家族への説明をしている。	ホームの運営規程に「身体拘束の禁止」と明記している。また、契約書に「利用者及び身元引受人の権利」として「身体的精神的拘束を受けないこと」が記載され、身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。更に、身体拘束についての研修も配信されるWeb研修を受けレポートを提出して人権意識を高め、身体拘束のないケアに取り組んでいる。加えて、「身体拘束適正委員会」も定期的の実施されている。ホーム前の国道は交通量が多いため、事故防止の観点から玄関の施錠をしている。所在確認や転倒防止のためにセンサーを使用しているが、事前に家族へ説明し同意を得て、毎月のユニット会議にて検証を行って、必要性についても話し合い、早期の解除に向けて取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	WEB配信での講義を利用し、高齢者虐待についての研修の機会を確保している。その中で、職員自らも虐待発見時には通報義務がある事を学んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用し、保佐人・後見人のについているご入居者が2名在籍しており、制度については理解できている。必要と思われる場合は入居時に制度の説明を行う事もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事前に契約書・重要事項説明書をお渡しして内容を確認していただいた上で、契約時に口頭にて説明をしている。事後でも不安や疑問については、随時説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者の日々のご要望は傾聴し、ご家族との連絡や報告に、電話以外にもオンラインを利用して写真や動画も添付し日常の様子を伝えている。ご要望があれば迅速な対応に努めている。	職員の働きかけに対してほぼ全ての利用者が自分の要望などを表出することができる。日々の会話の中で傾聴し、表出できない場合には表情や仕草、家族からの情報を基に推察するようにしている。家族からは面会時や電話連絡時などに随時意見や要望を聴いている。現在、予約制で、時間や人数制限なく、面談室での面会が行われている。また、利用者の日常や行事の様子を撮影した動画を家族へ送信したり、受診への付き添いなどをお願いして家族との関係が途切れないようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット毎のミーティングには必ず管理者が出席し、職員からの意見や提案を聞き、運営方法の改善に活かしている。 代表者は昼食をホームでとり、ご入居者との交流や職員とのコミュニケーションを図っている。	毎日の朝礼やその後のユニットごとの申し送りを大切に意思疎通を図っている。また、月1回のユニット会議などで職員の意見を聴き、管理者は随時代表者へ伝えている。また、職員は日頃の業務の中で管理者や代表者と話をする機会があり、管理者からはストレスチェックも含めて、その都度職員に声掛けをしている。職員は月初に毎月の目標を立て、月末に振り返りのレポートを提出していることから管理者もそれを読み、必要時に助言などを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員等ベースアップの補助金や加算の申請をし、給与水準を上げている。また、サービス残業をする事の無いよう労働時間の管理を行い、有休取得促進や健康保険制度の活用により体調不良の際にはきちんと休める体制を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務に必要なスキルアップのための内部研修として毎月の課題を決め、レポート提出を実施している。 ネット配信サービスと年間契約し、専門知識のある講師による有料研修を自由に閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域のグループホーム連絡会に参加し、ネットワーク作りをしている。 職員は外部研修参加により、同業他社との交流の機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が安心できるように、十分にお話を聞き、1対1対応の機会を多くして、安心を確保できるように信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設入居に至った経緯等のヒアリングを通して、ご家族が感じているご本人が不安に思っている事への対応について、今までの入居者様の様子を含めて説明をしている。 入居後1～2週間はご様子を電話やメールでこまめに報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境の変化に伴い不安定になる事の無いよう、必要であれば使い慣れた福祉用具の使用継続（レンタルサービス）や、精神面の安定のための病院受診等をご家族と相談し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできる事は継続してしてもらい、出来ない事を一緒に行っている。 調理、食器拭き、洗濯物たたみなど役割を持って頂き、職員からの感謝の気持ちを多く伝えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設としてできる事、できない事を誠実にお話して、ご家族としての協力していただけることを一緒に考えている。 感染予防をして頂き、予約制面会の機会を確保して、日常の報告や相談をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の希望あれば、自宅へ戻り食事するなど、以前の生活が途切れないような機会を作っている。また、季節の行事や季節ごとの草花・食べ物など親しんできた生活が感じられる機会を作っている。	現在、知人や友人の面会については家族同様に実施している。親族が多いが、家族の了解を得た近所の方が予約制で来訪している。そうした中で、家族の希望もあり、一時帰宅し食事をする方もいる。入居前の馴染みの美容院に家族とともに出掛ける利用者もいる。また、昔ながらの季節の行事には力を入れており、お正月のまゆ玉飾りやどんど焼きなど、ホーム内で雰囲気を楽しめるようにしている。秋には、例年、庭で焼き芋会を楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや雑談を通して、ご入居者同士のコミュニケーションが取れるよう、食席を変えたり、職員が介在して言い直したりして支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院入院のため退居になった方も、退院後の受け入れ先などの相談を受け、施設入居等の支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からヒアリングした生活歴・習慣・好き嫌いなどの情報をもとに、ご本人との会話の中から意向や思いの把握に努めている。コミュニケーションが困難な場合は、表情・しぐさなどの反応から推測し、ご本人の意向に沿うように対応している。	殆どの利用者が自分の思いや意向を表出でき、日々の関わりの中での会話や生活歴などから把握し一人ひとりの思いに沿っている。表出できない方からは表情や仕草、生活歴、家族からの情報も踏まえて推測するようにし、寄り添っている。職員は日々の支援の中で利用者に声がけをし、食事の準備、洗濯物畳み、お茶汲みなどを手伝っていただくようにし張り合いに繋げている。利用者から何気ないつぶやきがあった場合には、申し送りやユニット会議で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族に聞き取りを行い、生活歴、習慣、好み、性格、以前のサービス利用状況から、情報収集・アセスメントを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子を勤務帯毎の経過記録・排泄表や食事水分表の記録で把握している。ケアマネジャーは適宜、記録と申し送りで確認し、直接本人と会話し、必要時ケアを行い、現状把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回行っている各ユニットのミーティングで現状課題を職員間で共有し、それぞれの入居者に合わせたケアについて話し合い、チーム内で統一したケア計画とモニタリングを行っている。	職員は2～3名の利用者を担当しており、毎月のユニット会議でアセスメントや課題抽出を行い、また、カンファレンスでモニタリングをしている。新規利用者については2ヶ月～3ヶ月単位で利用者や家族の意向を聴きながら見直している。介護度的に落ち着いている方が多く、現在、短期目標は12ヶ月、長期目標は認定期間で設定している。また、利用者の心身の状況に変化があった場合には随時の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご入居者のご様子を経過記録・排泄表や食事水分表等に記録を残し、職員間で情報共有し、ケアの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の望まれる外出等(例:美容院、旅行等)に柔軟に対応し、望まれる機関の往診や通院の調整・介助等行っている。行事食やご本人の好まれる食事を提供したり、医療と連携しながら、個別のニーズに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	クリスマス会や敬老会などに、地域の方にボランティアに来ていただいたり、中学生の福祉体験や幼稚園児に訪問して頂き交流するなど、地域の方々との関りを持てるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の望まれるかかりつけ医に往診を依頼し、体調変化時は報告し、情報共有を行っている。	利用契約時に入居前のかかりつけ医の継続やホームの協力医を選択できることを伝えている。ホーム近くの協力医の往診が月1回あり、また、利用者の状態に応じて随時の往診も可能となっていることから大半の利用者が協力医へ移行している。週3日、非常勤の看護師がいるため、24時間オンコール可能な体制となっている。基本的に専門科目への受診は家族対応となっており、ホームから必要な情報はコピーなどで提供して、緊急時には看護師や管理者が付き添い、受診後には詳細な情報を家族へフィードバックしている。また、歯科医の往診も可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝の申し送り情報を施設内看護師にも伝え、体調管理について相談・対応方法の指示をもらったりしながら、必要な時、受診につなげられるように協力している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、医療機関のMSW(医療ソーシャルワーカー)と連絡を取り、相互に情報共有を行っている。ご本人の状態に合わせて、退院後の生活について相談を行い、協力しながら、スムーズに施設生活へ復帰されるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合や終末期に近づいた時には、変化がある毎にご家族に報告を行い、主治医と連携して状態説明を行ってもらいながら、ご家族・ご本人のご意向を確認して、施設として出来る対応を協議して行っている。	法人としての看取りの指針があり、利用契約時に本人と家族に説明し同意を得ている。重度化した場合には協力機関のクリニックにて家族、医師、看護師、管理者間での話し合いを行い看取り支援に入っている。直近でも2名の方の看取りを行っており、看取り後にはユニット会議で振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、内部研修において救命救急対応について学んでいる。急変時の対応について、マニュアルが作成、設置してある。AED・吸引ノズル等、も設置して緊急時に備えてある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間のそれぞれに火災を想定した避難訓練を年2回実施している。また、業務継続計画(BCP)を策定して、災害時の対応についても研修や訓練を実施・計画している。	春と秋に昼・夜の想定で総合訓練を行っている。水害や土砂災害を想定した地区の安否確認訓練にも参加したことがある。ホームとして業務継続計画(BCP)を策定し、その周知のための研修も実施している。また、緊急連絡網や防災マニュアルも整備されている。更に、備蓄としてコンロ、小型発電機が用意されており、米、水、非常食なども用意されている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	レクリエーション参加など個別の意向を尊重し、希望に沿って対応している。 利用者によっては、愛称での呼びかけの方もいるが、ご本人が受け入れやすいように対応している。声かけや誘導の際は、否定的な言葉や指示的な言い方にならない様心がけている。	ホームの「利用契約書」に「利用者及び身元引受人の権利」として「個人として尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持すること」などが明記されている。毎年度、必須研修として接遇マナーやプライバシー保護について法人で契約しているネット配信の講義からピックアップして、ユニット会議で学習し、職員の人権意識を高めている。利用者の呼び掛けについて基本的に苗字や名前に「さん」付けとしているが、利用者によっては愛称で呼ばれることを希望する方もいることからそれを受け入れているが、あくまでも年長者への敬意を保ちながら接している。また、馴れ合いになってしまいうこともあり、そのような時は職員同士で声を掛け合ったり、管理者から指導してより良い支援に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護者の一方的な思いでの支援・内容・方法にならないように、利用者が自己選択して決定できるような声掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ユニット全体としての日課スケジュールは大まかに決めてあるが、利用者の希望を第一に考え、個々が過ごしたい場所を選べるように、強制はしない対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できる部分はご本人にして頂き、介助が必要な方は声掛けして意向を聞きながら、整容のお手伝いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表通りのメニューだけでなく、季節の山菜や地域の方からのとれたて野菜などを使った食事で季節を感じてもらえるようにしている。食器拭きなどの片付けを一緒にしている。	自力摂取できる方が大半で、一部介助の方と全介助の方がそれぞれ若干名となっている。一人ひとりの利用者に応じてキザミ、トロミ、補助食品などで対応している。ターミナル期の利用者には高カロリーゼリーなども併用している。献立は食材会社に委託しており、そのレシピを参考に職員が調理している。職員の畑で取れた野菜、ホーム敷地内の山菜、地域の方からのおすそ分けなども使用している。また、干し柿、梅漬け、蕪玉、ホットケーキなどを手づくりし、誕生日には本人の希望を聞いて寿司や刺身をテイクアウトし「食」を楽しんでもらえるようにしている。利用者は力量に応じてテーブル拭きや食器拭きなどの役割を担っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	タブレット入力している日々の記録を随時確認しながら、食事量・水分量を確保出来るようにしている。不足の場合はご本人の状態と嗜好を考慮して摂取しやすいものを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの誘導や介助を行っている。個別に市の口腔歯科保健係で訪問検診を依頼し、口腔内の状態確認をしてもらい、必要な方は協力医の定期診療をしてもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほぼ全員が何らかの介助は必要だが、個別のADLに合わせて声かけ・誘導・確認と移乗を含めた身体介助を行っている。日中はほとんどがトイレでの排泄で、夜間はオムツ対応者が現状5名いらっしゃる。排泄用具については、随時検討しリハビリパンツから布パンツに変更できた方もいる。	三分の一の方が職員の見守りを受けながらほぼ自立しているが、他の方は何らかの介助が必要となっている。布パンツを使用している方は数名で、リハビリパンツとパットを併用する方が多く、オムツを使用している方が若干いる。夜間、ポータブルトイレを使用している方が1～2名いる。職員は利用者一人ひとりの排泄状況をタブレット端末の「ケア記録表」に入力して、そこから排泄パターンを把握し、随時のアセスメントを基に適切な排泄支援を行っている。また、トイレの場所がわからなくなってしまう方がいるため目印を表示し、自分でトイレに行き排泄できるように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳を提供したり、歩行や体操によって体を動かし便秘解消に努めている。オムツ使用の方も1日1回はトイレでの座位をとり、排便介助を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴が確保できるように、スケジュールを決めて誘導を行っているが、ご本人の希望や体調不良などで予定日に入浴できない場合は、日にちや時間を変更してタイミングを計って対応している。	基本的に週2回の入浴となっているが、利用者の状況によっては随時変更している。見守りを受けながらほぼ自立している方が若干名いるが、三分の二強の利用者が一部介助を必要としており、リフト浴を利用する方も数名となっている。必要に応じて足浴をしたり、ターミナル期の方にはシャワー浴や清拭で対応している。また入浴を拒否される方にはその理由を考え、工夫をすることで入浴をいただけるようにしている。随時、ゆず湯や入浴剤なども使用し、保湿を必要とする方には入浴後、ケアをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の希望や体調に合わせて休息して頂き、生活習慣に合わせて午睡をとって頂いたりしている。安心して気持ち良い睡眠がとれるよう、日中の活動量を増やしたり、寝具の調整などを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容の説明書を個別管理して、内容変更時にはその都度確認できるようにしている。 内服薬変更時は数日間症状に変化がないか介護・看護で情報共有して確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	脳トレやゲームなどは数種類を準備し、それぞれ好きなものに集中できるようにしている。 生活歴など参考に、得意な事や出来る事を見つけて、生活の中の楽しみが感じられるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別の希望どおりではないが、ベランダで外気浴や敷地内の散歩などは陽気に合わせて行っている。季節感を感じられるよう近隣の景色をに見に時々ドライブに出かけている。馴染みの美容院がある方は、ご家族に協力して頂き、外出をしている。	新型コロナの5類移行後、コロナ前の外出を再開しつつあり、年間の外出計画を立てて、桜・花桃・紅葉の見学、花火大会、外食などへ出かけている。日常的にはベランダへ出て外気浴をしたり、ホーム周りを散歩して気分転換を図っている。家族とともに外食や馴染みの美容院に出掛ける利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に金銭管理ができる方は少ないため、個人で現金を所持している方は少ない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話が可能な方は、自室で携帯電話を使用している。困難な方は希望があるとき、職員が仲介となり、やり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはエアコンと床暖房で室温調節しているが、一人ひとり適温が違うため、寒がりの方・暑がりの方それぞれ声かけして衣類の調整もしている。玄関先やリビングに折々の花を飾ったり、季節に合わせた制作物に取り組み、作品を掲示して季節を感じられるようにしている。	共有部分は床暖房とエアコンで温度調節されている。食堂はこじんまりとして採光が良く、運動会の万国旗が吊り下げられていた。掲示板には行事の写真や貼り絵が貼られたり、制作物が飾られていた。各ユニットにはトイレが3ヶ所ずつあり、1つは車いすでもゆったり使用できるスペースとなっている。トイレの場所がわかるように表示がされている。また、浴室はユニットバスで安全確保のために手すりがある所に設けられており、東ユニットにはリフトが設置されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人の希望に沿った場所で過ごせるように、食事席のほかにベンチなどを置いて、その時の気分で過ごせるように配慮している。食事の席は決まっているが、その時々で会話ができるよう移動している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅の馴染みの品や思い出のあるものなどをご持参いただき、居心地の良い空間となるように配慮している。	各居室にはベッドとクローゼットが備え付けられており、床暖房とエアコンで温度調節がされている。基本的に持ち込みは自由で、テレビ、自宅で使い慣れたテーブルや椅子、衣装ケースが置かれていたり、職員から贈られた誕生日のメッセージカード、家族の写真やアクティビティーで制作した作品なども飾られており、自由で、居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に飾りなどをして目印になるようにし、浴室入り口に「ゆ」のマークやトイレへの矢印などの目印を掲示している。		